

店報



又美子浦

平成29年 (2017)

8月号

No. 665



笑顔の花がいっぱい咲きました！
(ふれ愛夏まつり・子育て支援センターにて)

茨城県知事選挙

投票日 **8月27日(日)** 午前7時～午後8時

選挙は、有権者が直接政治に関わる

ことのできる大切な機会です

美浦村で投票できる方は…

選挙権は、日本国民で満18歳以上（欠格者（一定の犯罪者）を除く）の全ての方に与えられています。美浦村の投票所で投票できる方は、次の年齢や住所の要件を満たし、村の選挙人名簿に登録されている方に限ります。

◇年齢要件 満18歳以上（平成11年8月28日以前に生まれた方）

◇住所要件 選挙人名簿登録基準日（8月9日）に引き続き3カ月以上美浦村に住み、住民基本台帳に登録されている方

投票に行く前に確認しましょう

まず、村から郵送されてきた「投票所入場券」の選挙名称・有権者氏名・投票所等を確認してください。そこに指

滞在先でも投票できます

長期滞在先の選挙管理委員会や病院・老人ホーム等でも、投票日の前に投票できる「不在者投票制度」があります。

◎滞在先の選挙管理委員会で

旅行や出張等で長期間村外に滞在するときは、滞在先の選挙管理委員会です。この場合、投票用紙の請求や投票後の書類の返送等、選挙の手続きは郵送で行われますので、問い合わせや請求はお早めにお願います。

【主な手続きの流れ】

①宣誓書（投票用紙等請求書）の提出：宣誓書兼請求書に必要事項を記入のうえ、村選挙管理委員会へ直接または郵便によつて投票用紙の請求をしてください。

②投票書類の交付：村選挙管理委員会の認定後、投票に

必要な書類を入れた封書を請求者本人へ交付（滞在地へ郵送）します。 ※届いた封書は絶対に開封し

ないでください。（無効になります）

③投票手続：届いた封書を持って滞在地の市町村選挙管理委員会に出向き、指示に従って投票してください。

④投票用紙の送付：滞在地の市町村選挙管理委員会から村選挙管理委員会に投票用紙が送付（郵送）されます。

◎病院や老人ホームで

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホーム等に入院・入所している方は、その施設の長が「不在者投票管理者」となって、その施設で不在者投票をすることができます。希望される方は、施設にお問い合わせください。

【主な手続きの流れ】

①宣誓書（投票用紙等請求書）の提出：宣誓書兼請求書に必要事項を記入のうえ、不在者投票管理者に提出してください。本人に代わって、不在者投票管理者が投票用紙を村選挙管理委員会に請求します。

②投票書類の交付：村選挙管理委員会の認定後、投票に

必要な書類を入れた封書を不在者投票管理者へ郵送により交付します。



投票所のご案内

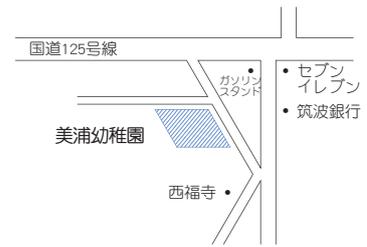
投票には投票所入場券（はがき）で投票所を確認のうえ、お出かけください。

第1投票区 (木原小学校)



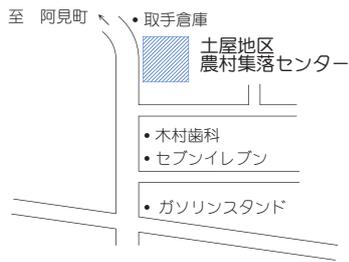
【対象行政区】 浜・登宿・上宿・後宿・田中・山戸丁・大須賀津・布佐・布佐南部

第2投票区 (美浦幼稚園)



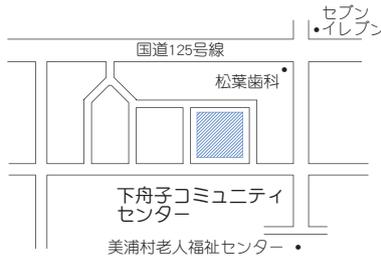
【対象行政区】 宮地・余郷・大谷・信太・興津・天神台

第3投票区 (土屋地区農村集落センター)



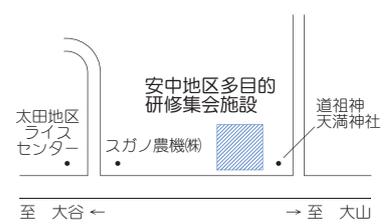
【対象行政区】 土屋

第4投票区 (下舟子コミュニティセンター)



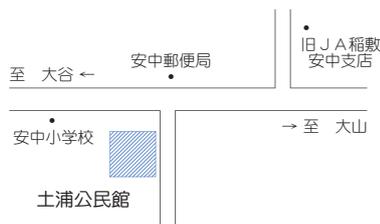
【対象行政区】 上舟子・下舟子

第5投票区 (安中地区多目的研修集会施設)



【対象行政区】 大塚・谷中・山王・山内・八井田・根火・牛込・見晴台・花見塚・木・定光・本橋・間野

第6投票区 (土浦公民館)



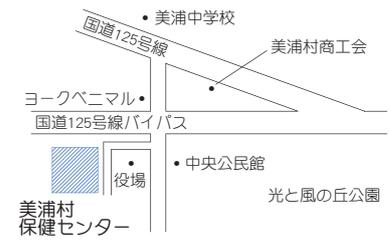
【対象行政区】 土浦・馬見山・馬掛・大山・大山東部

第7投票区 (大谷保育所)



【対象行政区】 美駒・南原

第8投票区 (美浦村保健センター)



【対象行政区】 郷中・受領・桜木・茂呂・みどり台

投票日の前でも投票できます

～期日前投票所の場所が変更されました～

投票は、決められた投票日に行うのが原則ですが、投票日当日に仕事や入院・その他の理由により投票所へ行けない方は、宣誓書に記入していただくことにより投票日の前に投票できる「期日前投票制度」をご利用ください。

◇期日前投票期間

8月11日(金)～8月26日(土)

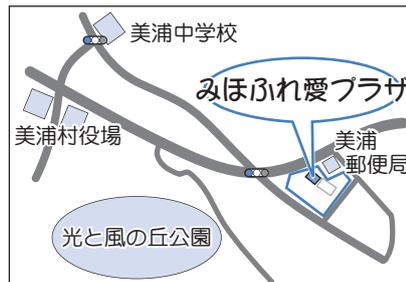
◇受付時間

午前8時30分～午後8時
(土曜・日曜も同じ時間)

◇投票場所

みほふれ愛プラザ 1階ホール
(美浦村役場では投票できません)

※投票日当日は、この投票所では投票できません。



- ③ 投票手続：入院(入所)している病院や施設で投票してください。
- ④ 投票用紙の送付：不在者投票管理者から村選挙管理委員会に投票用紙が送付(郵送)されます。
- ◎ 郵便等により自宅で次に該当する方は、自宅で投票することができます。

- ・身体に重度の障がいがあり、身体障害者手帳や戦傷病者手帳をお持ちの方で、一定の基準に当てはまる方
- ・介護保険の被保険者証に要介護状態区分が要介護5と記載されている方
- ※手続について、詳しくは村選挙管理委員会までお問い合わせください。

選挙に関するお問合せは村選挙管理委員会(役場総務課内 ☎029-885-0340 内線204)まで

むらの 話 題



地域の話題をお待ちしています
 ©総務課・広報係
 ☎029-885-0340内線205

木原地区の「子ども神輿」 最後の開催！



7月16日、「子ども神輿」が木原地区の6町内を巡行しました。この「子ども神輿」が始まったのは昭和63年。地区の青年たちを中心に実施してきた木原夏祭りに、「お客さん」という形で参加していた子どもたちが、主体性をもってお祭りに参加すること、また良き思い出づくりとなることを目的として実施されてきました。しかし近年では町内の子どもたちが徐々に減ってしまい、他の地区の子どもたちにも協力してもらって実施している状況でした。また、中心となり実施にあたってきた役員等が高齢化してきたこともあり、残念ながら、今年が最後の開催となりました。

これまで長年にわたり運営に携わってきた役員の方々が、関係者の皆さまにお疲れ様でした。

交通安全功労者表彰



5月17日、さいたま市の浦和ロイヤルパインズホテルにおいて「交通安全功労者等表彰式」が行われ、坪井英治さんが関東管区警察局長・関東交通安全協会連合会長連盟の表彰を受けました。

このたびの表彰は、坪井さんが長年にわたり交通安全推進員として、また、平成25年からは交通安全推進員連絡協議会会長として、地域の交通安全に尽力されたことが認められたものです。

さらに、内助の功として坪井さんを支えている奥様の重子さんには、関東交通安全協会連合会長から感謝状が贈られました。

キッズ☆カンパニー 販売体験授業を実施！



7月7日、みほふれ愛プラザ前において木原小学校6年生が販売体験授業を実施しました。

これはキャリア教育・金融教育の一環として行われている「キッズ☆カンパニー」という取り組みによるもので、児童は4つの会社を設立し、村商工会青年部等の指導のもと村産業文化祭への出店を目指しています。店の前には多くのお客さんが並び、商品を宣伝することの難しさや、商品を販売することの大変さを学びました。この経験を本番である文化祭でも活かせるといいですね。

スイセンを 植えました！



6月29日、大好きいばらき県民会議推進員の連絡会である、「大好き美浦村ネットワーク協議会（海道民子会長）」の皆さんが、花いっぱい事業の一環として、村内の有志の方々から分けていただいたスイセンの球根を国道125号沿いの斜面（光と風の丘公園向かい）へ植栽しました。

来年春には可憐な花が心を和ませてくれるでしょう。開花が楽しみです。

■スイセンの球根を分けてくださった方々【順不同】

宮本さん、金子さん、滝本さん、霜崎さん、大須賀津神明クラブさん、匿名2名

◎ありがとうございました。

子育て支援センター 夏祭り開催!



7月4日から8日の5日間、みほふれ愛浦ラザ内子育て支援センターにおいてふれ愛夏祭りが開催されました。新しい子育て支援センターに移ってから初めての夏祭りでしたが、多くのサポーターさんや地域の皆さんの協力のもと、5日間のべ約550人、最終日の8日には子育て支援センター開設以来過去最高の1日来場者217人を記録しました。

当日は、かわいい浴衣や甚平を着た子どもたちがご家族に手を引かれ来場。お祭りの音楽が会場に響く中、足型・手型、お面作り、魚つり遊び、みほーすめりえコーナー、リンググライダーなどのブースを回り、楽しそうな笑顔で会場はあふれました。お祭りの途中にはみほーすも登場し、子どもたちと一緒に夏祭りを楽しみました。そして、夏祭りの最後は「ワッショイ!ワッショイ!」とみんな力で合わせてお神輿担ぎも行いました。夏の厳しい暑さも忘れ、笑顔と笑い声があふれる大盛況の5日間となりました。

第12回ドッジボール大会

7月2日、美浦中学校体育館において村子ども会育成連合会主催の第12回ドッジボール大会が開催されました。

気温が30度を超える中、どのチームも精一杯プレイし、白熱した試合が繰り広げられました。

高学年の部

- 【優勝】 K☆Kファイターズ(大谷学区)
- 【準優勝】 フィッシャーズ(大谷学区)
- 【第3位】 安中ゴット(安中学区)

低学年の部

- 【優勝】 プラチナドラゴンEX(大谷学区)
- 【準優勝】 ホワイトタイガース(大谷学区)
- 【第3位】 チームアスリート木原(木原学区)



【高学年の部・優勝】 K☆Kファイターズ



【低学年の部・優勝】 プラチナドラゴンEX

高圧ガス保安功労者表彰



茨城県高圧ガス保安功労者等表彰の優良販売事業所部門にて、株式会社美浦LPG(代表葉梨実)が茨城県知事より表彰を受けました。

この賞は、高圧ガスに携わる関係者の保安技術の向上と保安意識の高揚、自主保安の確立を資することを目的として、高圧ガスの保安の確保に不断の努力を重ねられた優良な事業所等を表彰するものです。美浦LPGは厳しい審査のうえ優良であることが認められ今回の受賞となりました。おめでとうございます。

村民グラウンドゴルフ大会

6月23日、霞ヶ浦研修所内グラウンドにおいて、「村民グラウンドゴルフ大会」が開催されました。

新たな会場で開催された今大会には29名の方々が参加し、日頃の練習の成果を競い合いました。

☆男性の部

- 【優勝】 熊谷 八重夫さん
- 【準優勝】 保立 晴夫さん
- 【第3位】 飯野 芳恵さん

☆女性の部

- 【優勝】 増尾 信子さん
- 【準優勝】 増尾 浦子さん
- 【第3位】 鈴木 喜久子さん





おめでとう 美浦所属馬 G I 制覇!

「第58回宝塚記念」

サトノクラウン号

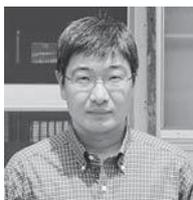


6月25日、阪神競馬場(2200m芝コース)で行われた第58回宝塚記念において、美浦トレーニング・センター堀宣行厩舎所属のサトノクラウン号が優勝しました。

今年の上半期を締めくくる大一番。雨は振り止んだものの決して良いとは言えない馬場状態の中スタート。序盤はライバルたちを見守るかのようにならなると、レース中盤徐々にポジションを上げていく。そして、最終コーナーを回り直線に入ると一気にスパート。集団を抜け出し先頭に立つと、追いつくライバル達を振り切ってそのまま先頭でゴール。見事優勝に輝きました。

担当の高橋智大調教厩務員は、「普段はいつもおとなしく、とても扱いやすい馬です。レース前はパドックでうるさかったのですが、これがサトノクラウン号の走るバロメーターになっています。スタートゲートに入れた後は映像でレースを見ました。今回のレースで国内G Iの栄冠を初めて手にする事ができて良かったです。」と語ってくれました。

実力が伯仲したライバルたちに競り勝ち、初の国内G Iのタイトルを手にしたサトノクラウン号。ますます今後の活躍が楽しみです。



堀 宣行 調教師



高橋 智大 調教厩務員

みほ文芸

正調俚謡 日和吟社 題「甘・辛」一字以上詠み込み有季無季随意

母の心は真綿のように甘くやんわり包む愛

生きる侘しき辛苦の汗に化粧くずしたチンドン屋

甘さ塩分控えめ暮らし笑い大盛り辛を呼ぶ

辛さ切り抜け支えた世代昭和ひとけた強気夫

自民二期生不祥事続き党の対応なぜ甘い

注しつ注されつ無言の夫婦酸いも甘いも猪口の中

我慢辛抱乗り越え今じゃ趣味を満喫老いの日々

酸いも甘いも噛み分けている親爺平和なとほけ顔

雨の晴れ間は暑さがきびし冷やし中華の辛子効く

黄色あざやか特攻花は辛い記憶の戦争時

甘い夜待つ昔も今は背中合わせの床の中

甘い水だと誘った蛍光る畦道恋し郷里

何時もあなたを狙っています甘い言葉の詐欺師たち

甘い言葉で巧みに誘う詐欺師横行ご用心

酸いも甘いも噛み分け生きる愛し男性の名そと呼ぶ

甘さ抑えてしその香残し見目も麗しワイン色

甘い鼻声聖母の微笑操縦技術のこれ極意

七月の俳句(題 当季雑詠)

六月や明るき話題若き棋士

短か夜や夢の中なる亡夫の駄

闇深く蛍の光千枚田

あじさいや古寺の裏鮮やかに

メロン切る夫へ感謝のことば添え

ミサイルに切り裂く宇宙星祭

夏空の母に届きし白狐の声

西日負う雑草取る夫の背のかな

夏祭り心それぞれ持ち帰る

夏場所や稀勢高閑の風が湧く

断捨離の更なる努力夏ゆうべ

届かずや池の真中蓮の花

篠原美千代

飯塚筑風

上野八千代

沼寄朋香

石戸葎華

塚本夏雲

伊藤葉子

田島草実

関根秀子

小蘭江久美

高橋一步

門脇悠美

武田かずお

小池きよし

長谷川悦子

木村幸子

山口杏路

(五十音順)

青野安佐子

石毛恵美子

海道民子

木澤はしめ

高柳幸子

田島早苗

中島輝子

長田敏笑

松葉よしゐ

松本秀子

宮崎きみ枝

矢原はつひ

暮らしサポート



消費生活に関する
問合せ・相談は消費
生活センターへ

**太陽光発電に関する
トラブルにご注意く
ださい！**

▼増えます！太陽光発電を
めぐるトラブル！

太陽光発電システムの普及
にとめない、トラブルの相談
が多く寄せられています。ソ
ーラーシステムのなかでも太
陽光発電システムは、消費者
の環境意識の高まり、補助金
制度や固定価格買取制度によ
り、今後さらに普及が進むこ
とが予想されていますが、消
費者相談の内
容や対処方法
について知識
をもっておく
ことが大切です。



よくある相談内容
と対処方法

【相談例①】

説明に来訪した業者に
長時間、強引に勧められ
て契約してしまった。ク
ーリング・オフの仕方を
教えてほしい。

《対処法①》

クーリング・オフは、消費
者が訪問販売等の不意打ち的
な取引で契約した場合に、一
定期間であれば無条件で、一
方的に契約を解除できる制度
です。

▼参考(独)国民生活センター

(クーリング・オフ)

([http://www.kokusen.go-
jp/soudan_now/data/cool-
ingoff.html](http://www.kokusen.go.jp/soudan_now/data/cool-
ingoff.html))

【相談例②】

太陽光発電システムを
取り付けたが、工事がず
さんで雨漏りが発生。補
償してほしい。

《対処法②》

契約する前に設置業者が確
かな技術を持っているか、施
工不良があった場合に補償を
受けられるか、よく確認して

おくことが重要です。

設置工事をする者がメーカ
ーの施工IDをもっているか、
リフォーム瑕疵保険(住宅瑕
疵担保責任保険)に加入して
いるかを確認することをお勧
めします。

万が一、施工不良による雨
漏りなどが発生した場合は、
住まいるダイヤルで専門家に
よる相談や紛争処理の支援を
受けることができます。

▼(公財)住宅リフォーム・紛
争処理支援センター(住ま
いるダイヤル) ☎0570

1016-1100、ホーム
ページ ([http://www.chord.or
.jp/](http://www.chord.or
.jp/))

◎何かおかしいなと思ったと
きは、すぐに消費生活セン
ターへ相談してください。
(経済産業省資源エネルギー
庁パンフレットより抜粋)

「セットでお得？」
ケーブルテレビの
点検だけは必ず！

ケーブルテレビの点検
に来た事業者から、「有料
放送、インターネット回
線、電話、電気をまとめ
て契約すれば安くなる」

と勧誘された。検討した
いと伝えたら、後日だと
出張費が発生すると言わ
れ、契約した。しかし、
インターネット回線等の
不要なサービスも含まれ
ているので解約したい。
書面は小さなレシートの
ようなものしかもらって
いない。
(当事者…70歳代女性)

【ひとこと助言】

ケーブルテレビの受信環境
の点検のために来訪した事業
者から「安くなるから」とイ
ンターネット回線、電話、有
料放送等のセット契約をその
場で勧められ、必要のないサ
ービスまで契約してしまった
という相談が寄せられていま
す。「安くなる」「お得」等と言
われても、契約内容、月々の
支払い額や解約料等を確認し、
本当に必要かどうかをよく検
討した上で契約しましょう。
理解できないければその場で契
約してはいけません。家族や
周囲の人に相談することも大
切です。困ったときは、お住
まいの自治体の消費生活セン
ター等にご相談ください。
(国民生活センター見守り新
鮮情報より抜粋)

司法書士による無料相談

司法書士会より司法書士相
談員が派遣され、登記・相続
・消費生活に関する相談が無
料で受けられます。相談日の
2日前までにご予約ください。
◇日時 9月1日(金)午前9
時30分～11時30分
◇相談場所・受付 美浦村消
費生活センター

消費生活に関する相談は

- ◇村消費生活センター(消費生活相談全般) ☎885-7141(直通)
月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時
(相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。)
※相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください。
- ◇消費者ホットライン(全国共通) ☎188 ※3桁で繋がります。
- ◇県警悪質商法110番(訪問販売や悪質業者に絡む各種相談)
午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379



第40回 みほ産業文化フェスティバル

各種イベントへの参加者募集!!

今年も美浦村中央公民館を主会場として、「みほ産業文化フェスティバル」を開催します。

各種イベントの参加者を募集しますので、参加を希望される方は、9月1日(金)までに美浦村産業文化祭実行委員会事務局(生涯学習課/美浦村中央公民館1階事務室)へ「参加計画書」を提出してください。

※事前に参加要件等を事務局でご確認ください。参加計画書も事務局に配置しています。

参加者を募集するイベント

- ◆お祭り広場(模擬店)の部
【開催期日】11月3日(金)
【会場】美浦村中央公民館駐車場
- ◆作品展示の部
【開催期間】11月2日(木)午前9時~11月5日(日)午後4時
【会場】美浦村中央公民館内
- ◆野外ステージの部
【開催期日】11月3日(金)
【会場】美浦村中央公民館駐車場特設ステージ
- ◆芸能発表の部
【開催期日】11月3日(金)
【会場】美浦村中央公民館大ホール
- ◆音楽フェスティバルの部
【開催期日】11月11日(土)
【会場】美浦村中央公民館大ホール



パンフレットの協賛広告募集!!

自主財源の確保と地域経済の活性化を目的として、みほ産業文化フェスティバルのパンフレット(作成部数7,000部)に有料で協賛広告を掲載して下さる方を募集します。掲載を希望される方は、9月1日(金)までに美浦村産業文化祭実行委員会事務局(生涯学習課/美浦村中央公民館1階事務室)へ「広告申込書」を提出してください。

※事前に掲載要件等を事務局でご確認ください。広告申込書も事務局に配置しています。

- ◆広告料
 - ・1号広告(縦12.5cm×横17.5cm) 20万円
 - ・2号広告(縦6cm×横9cm) 1万5千円
 - ・3号広告(縦3cm×横9cm) 1万円
- ◆掲載内容
業種・社名・代表者名・郵便番号・所在地、
電話・FAX番号、e-mail、URL等



《昨年度パンフレット》

〇〇〇〇ならお任せ下さい!

■ ■ ■ ■ 商店

代表 ◇ ◇ ◇ ◇

T E L 029-885-□□□□

《広告掲載のイメージ(3号広告)》

申込・問合せ

美浦村産業文化祭実行委員会事務局(生涯学習課/中央公民館1階事務室)
〒300-0424美浦村受領1460-1 ☎029-885-4451 F A X : 029-885-7015



俚謡コンテスト参加者募集!!

～入賞された方には賞品を贈呈します～

来る10月22日(日)に、「第20回陸平縄文ムラまつり」を開催します。

開催当日は、恒例の「俚謡(りよう)コンテスト」を実施します。コンテストに参加して、陸平縄文ムラまつりを一緒に盛り上げましょう。参加を希望される方は、次の要件のとおり美浦村文化財センターへ応募してください。俚謡好きの方はもちろん、初めての方からも、たくさんのご応募をお待ちしています。

◎参加方法

- ・作品は一人につき1作品の出品とします。
- ・作品、氏名、住所、電話番号を明記して10月7日(土)までに文化財センター窓口にご持参いただくか、ハガキ、FAX、メールでお送り下さい。※休館日：月曜日・祝日(祝日が月曜日の場合は翌日も休館)

◎審査

審査は正調俚謡「日和吟社」により行われます。日和吟社賞、陸平賞などを選定し、入賞者は陸平縄文ムラまつり閉会式にて表彰し、賞品を贈呈します。

俚謡とは 俚謡(りよう)とは、時代や社会風刺、日常の喜怒哀楽をつづった26文字からなる民衆のうたで、陸平貝塚のある安中地区で昔から盛んに唄われてきました。

俚謡のつくり方 次のように、7・7・7・5文字の言葉を組み合わせて唄います。

7 (3文字)	(4文字)	7 (4文字)	(3文字)	7 (3文字)	(4文字)	5 (5文字)
みほの	みほーす	とつても	かわい	みほの	だいちを	かけめぐる

《例文》・古代文化のロマンと夢を 秘めて佇む陸平
 ・風も和んで青葉も映えて 美浦は風光明媚の地
 ・粋に優雅に輝くツリー 明日に希望の夢点す

季語を入れる必要はありません。小さいお子さんでもチャレンジできますね♪



応募・問合せ

美浦村文化財センター(生涯学習課) e-mail:bunkazai@vill.miho.lg.jp
 〒300-0404美浦村土浦2359 ☎029-886-0291 FAX: 029-886-0471

美浦村商工会だより

みほふれ愛プラザ商工出店会

◎日時 9月2日(土)午前10時～午後4時(荒天中止)

美浦村商工会会員事業所が、地域交流館みほふれ愛プラザ前に出店いたします。

ぜひお越しください。

☎問合せ 美浦村商工会 ☎029-885-2250



授乳服の購入を補助します (美浦村授乳服購入補助事業)

美浦村にお住まいの子育て家庭を支援するため、授乳服の購入費用を補助する事業がスタートします。

授乳服とは「服を着たまま授乳しやすい機能」を持った衣服です。

赤ちゃんをともなう外出。授乳室を完備している施設が増えている一方で、屋外でのレジャー、授乳室の設置が難しい小さな店舗等、思うように授乳できない状況は数多く存在しています。そのような場所にもお母さんが安心して出かけていけるように、授乳服には「場を選ばず、そっと授乳することができる工夫」が施されています。美浦村では、この授乳服の購入費用を次のとおり補助します。

■対象者 次のすべての条件を満たす方

- ・平成29年4月1日以降に「母子健康手帳」の交付を受けた方
- ・授乳服購入日および申請日に美浦村に住所を有している方
- ・申請する方および同一世帯員の方が、村税等を完納している方

■補助金額 上限額8,000円(ただし母子健康手帳1冊に対して1回) ※上限額の範囲内であれば、複数枚数補助することも可能です。

■申請に必要なもの

- ・美浦村授乳服購入補助金交付申請書兼請求書
※村ホームページよりダウンロードすることができます。
- ・購入店名および品名に「授乳服」と記載された領収書原本
- ・インターネット等で購入し、領収書原本等の提出が困難な場合は、申請者が当該授乳服を購入したことが証明できる書類
- ・村税等納付(納入)状況確認承諾書※窓口で記載していただきます。

■申請期限 授乳服を購入した日から1年以内

■申請・相談 子育て支援センター(地域交流館みほふれ愛プラザ内) ☎029-885-6511



授乳服に関する疑問は
子育て支援センター職員
にご相談ください。

現況届・所得状況届を出しましょう

児童扶養手当・特別児童扶養手当

◎児童扶養手当とは

離婚・死亡・遺棄等の理由で、父または母と生計を共にしていない児童の健やかな成長と生活の安定、自立を促進するための手当です。

◎特別児童扶養手当とは

精神、知的または身体に一定の障がいがある20歳未満の児童の福祉の増進を図ることを目的とした手当です。

※それぞれ所得制限等の支給要件があります。詳しくはお問い合わせください。



「現況届」「所得状況届」をお忘れなく!!

すでに認定を受けている方も、毎年8月末日までに「現況届(児童扶養手当受給者)」「所得状況届(特別児童扶養手当受給者)」を提出しなければ、8月分以降の手当が受けられなくなってしまうです。

これらの届は、前年の所得および支給要件を確認し、継続支給の有無を判断する目的で提出していただくものです。現在手当を受給している方(支給停止者を含む)を対象に、届出用紙をお送りしますので、関係書類を添えて下記の窓口へ提出してください。

◇問合せ・窓口 児童扶養手当：教育委員会子育て支援課 ☎029-885-0340 内線232
特別児童扶養手当：役場福祉介護課 ☎029-885-0340 内線111・112

昭和56年5月までに着工した木造住宅にお住まいの方へ

耐震診断を受けてみませんか

～耐震診断支援制度～

申込は
9月末まで!

耐震基準 昭和56年5月までの建物と6月以降の建物では基準の内容が違います

【旧耐震基準】

昭和56年5月以前までに建築工事を着工した建物に適用された耐震基準です。これは、中地震（M5～7）を想定しており、震度5強程度の揺れでも倒壊せず、破損したとしても補修することで生活が可能な耐震基準です。しかし、巨大地震については考慮されていません。

【新耐震基準】

昭和56年6月以降に着工した建物に適用されている耐震基準で、巨大地震（M8以上）を想定しています。震度6強～7程度の揺れでも倒壊しないような耐震基準です。

※建物が老朽化している場合や震源地からの距離が極端に近い場合等では、新耐震基準を満たしている建物でも倒壊する可能性は十分あります。

皆様のお住まいと生命を守るため、「耐震診断士」を派遣します！

旧耐震基準で建てられた建築物は、耐震性が不足している可能性があります。また、東日本大震災等によって耐震性が低下している可能性があります。まずは、お住まいの耐震性を把握する事が大切です。

- ▶ **申込方法** 木造住宅耐震診断士による耐震診断をご希望の方は、申請書（役場都市建設課窓口または村ホームページに掲載）に必要事項を記入の上、役場都市建設課までご提出ください。
- ▶ **対象住宅** ① 昭和56年5月31日以前に着工されたもの、② 一戸建ての木造住宅または店舗等併用住宅（住宅部分の床面積が全床面積の2分の1以上のもの）で、どちらも延べ床面積30㎡以上のもの
- ▶ **診断費用** 一戸当たり2,000円※個人負担分
- ▶ **申込期限** 平成29年9月29日（金）※診断の実施は平成29年11月頃に開始する予定です。
- ▶ **申込・問合せ** 役場都市建設課 ☎029-885-0340 内線222・223

自衛官等募集案内

	受験資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生	採用予定月の1日現在で18歳以上27歳未満の者	通年	受付時にお知らせします
一般曹候補生	平成30年4月1日現在で18歳以上27歳未満の者	7月1日（土） 9月8日（金） ※締切日必着	1次：9月16日～18日のうち指定する1日 2次：10月5日～11日のうち指定する1日
航空学生	（空）平成30年4月1日現在で18歳以上21歳未満の者 （海）平成30年4月1日現在で18歳以上23歳未満の者 ※高・高専卒見込みを含む		1次：9月18日 2次：10月17日～22日のうち指定する1日 3次：（空）11月18日～12月21日のうち指定する1日 （海）11月16日～12月13日のうち指定する1日

上記以外にも各種の募集があります。また、急遽募集内容等が変更される場合があります。詳細については自衛隊茨城地方協力本部竜ヶ崎事務所までお問合せください。

☎問合せ 自衛隊茨城地方協力本部竜ヶ崎地域事務所（竜ヶ崎市寺後 3629-5）☎0297-64-3351
* ホームページにも募集情報を掲載しています。（<http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/>）

介護保険

お問合せ
福祉介護課介護保険係
☎ 029-885-0340
(内線)113・132・135

介護保険料の年金からの天引き (特別徴収) について

介護保険料の納め方は、納付書や口座振り込みで納める「普通徴収」と、年金から天引きされる「特別徴収」の2種類あります。今月号では、「特別徴収」についてご説明します。

特別徴収の対象となる方 特別徴収は、受給している年金が年額18万円以上の方が対象となります。ただし、次のいずれかの場合には、介護保険料の一部または全部が一時的に普通徴収となります。

・年度途中で介護保険料が増額になった	▶増額分が普通徴収となります。
・年度途中で65歳になった ・年度途中で老齢(退職)年金・遺族年金・障害年金の受給が始まった ・年度途中で他市町村から転入してきた	▶特別徴収が開始されるまでは、普通徴収となります。 ※特別徴収開始時期については、下記「特別徴収開始時期について」をご覧ください。
・介護保険料が減額になった ・年金が一時的に差し止めになった	▶普通徴収となります。ただし、翌年4月に特別徴収対象者と把握されると、把握された年の10月から特別徴収が再開されます。

特別徴収開始時期について 特別徴収は、介護保険被保険者が、日本年金機構や共済等の年金保険者側に、特別徴収対象者として捕捉(把握)されることで開始します。

特別徴収対象者捕捉月	特別徴収が始まる月
4月	10月
6月・8月・10月	翌年4月
12月	翌年6月
2月	8月

(例) 平成29年3月に美浦に転入した方



介護保険料Q&A

Q. 特別徴収から普通徴収に変更することはできますか？

A. 65歳以上の方の保険料の支払い方法については、介護保険法第135条により特別徴収が原則とされています。自分で納付方法を選択することはできません。

Q. 美浦村に転入して介護保険料の納付書が送られてきました。介護保険料は年金からの天引きで納めているのに、二重払いではないですか？

A. 現行の制度上、自治体間において、転入後すぐには年金からの天引きを引き継ぐことができません。そのため、一時的に前住所地の自治体の特別徴収と、美浦村からの普通徴収が重複する場合があります。特別徴収による過納があるときは、前住所地の自治体から通知されます。

アンケートにご協力ください

美浦村では、第5期障がい福祉計画の策定に向けて、障がい福祉に関するアンケート調査を実施します。

ご自宅にアンケートが届いた方は、8月31日(木)までに役場福祉介護課へご返送ください。ご協力をお願いいたします。

◇お問合せ 役場福祉介護課 ☎029-885-0340(内線111)



平成29年度 国民健康保険税の税率が 決定しました

◎平成29年度の税率および賦課限度額は、前年度からの据え置きとなりました。

医療分			後期高齢者支援分			介護分		
税率等	所得割率	5.1%	税率等	所得割率	2.3%	税率等	所得割率	0.8%
	資産割率	35.0%		資産割率	15.0%		資産割率	なし
	均等割額	16,100円		均等割額	6,900円		均等割額	10,000円
	平等割額	19,600円		平等割額	8,400円		平等割額	なし
賦課限度額		540,000円	賦課限度額		190,000円	賦課限度額		160,000円

《低所得世帯の軽減措置》

同一世帯に属する世帯主と、特定同一世帯所属者や国保加入者の前年中の所得の合計額が次の基準額を超えない場合は、均等割額(1人あたりの額)と平等割額(1世帯あたりの額)が軽減されます。軽減措置を判定する所得には、国保に加入していない世帯主の所得も含まれます。

※基準額以下でも、世帯の中に前年中の所得の申告が済んでいない方がいると国保税の軽減が受けられませんので、ご注意ください。

※「特定同一世帯所属者」とは、後期高齢者医療制度への加入により国保を脱退した方で、それ以後世帯主が変わらない同じ世帯に継続して属している方(世帯主の場合は引き続き世帯主である方)のことです。

軽減措置の基準額	軽減の割合
「33万円」以下	7割軽減
「33万円+(被保険者数+特定同一世帯所属者数)×27万円」以下	5割軽減
「33万円+(被保険者数+特定同一世帯所属者数)×49万円」以下	2割軽減

村の総合健診に間に合わなかった方は…

医療機関で特定健診を受けることができます

◇自己負担額 無料

◇対象者 国民健康保険被保険者で、40～74歳の方

*平成30年3月31日までに40歳に到達する方～75歳の誕生日前までの方となります。

*今年度すでに村の総合健診または人間ドック・脳ドックを受診した方、受診予定の方は受診できません。

◇受診できる医療機関 県内の一部医療機関*詳細は役場国保年金課までお問い合わせください。

《村内で受診可能な医療機関》※事前予約が必要です。

・競馬共助会みほクリニック(美浦村美駒2500-2) ☎029-885-1813

・美浦中央病院(美浦村宮地596) ☎029-885-3551

◇受診方法 医療機関へ予約し、特定健康診査受診券(総合健診受診券)と保険証を持って受診してください。

◇受診可能な期間 平成30年3月31日(土)まで

※特定健康診査の結果は健診機関を通じて村に報告され、必要に応じて特定保健指導に活用されます。





「ひとごと」だと思わずに
子宮頸がん・乳がん検診、骨粗鬆症検診を受診しましょう

検診の詳細については、8月上旬に村内在住で20歳以上の女性の方に個別に通知いたしますので、そちらも合わせてご確認ください。

※今年度より、骨粗鬆症検診は女性のみを対象とすることになりました。

子宮頸がん・乳がん検診

《集団検診》

- ◇ 検診場所 保健センター
- ◇ 検診日 10月11日(水)・12日(木)・13日(金)・14日(土)・16日(月)・17日(火)・11月12日(日)・13日(月)

◇ 受付時間

- ・ 午前の部 午前10時～10時30分(乳がん検診のみ受付)
- ・ 午後の部 午後0時30分～1時10分(両検診とも受付)

◇ 申込 事前予約制。申込期間内に健診予約センターに電話でお申込みください。

・ 健診予約センター電話番号 057010771150

・ 申込期間・申込時間 9月12日(火)～14日(木) 午前9時～午後5時

《個別検診》

◇ 検診場所 指定医療機関

◇ 受診期間 平成30年3月31日(金)まで

◇ 申込 受診前に、保健センター窓口へ自己負担額を添えて受診券の申請をしてください。その際、指定医療機関の一覧をお渡しします。

※受診券の有効期間は発券後3カ月です。

・ 申込期間 平成30年3月31日(金)まで

◎ がん検診無料クーポン券

5月下旬に特定の年齢の方を対象に送付した「がん検診無料クーポン券」は、今回の子宮頸がん・乳がん検診でご利用いただけます。この機会に、ぜひご利用ください。

子宮頸がん・乳がん検診、骨粗鬆症検診一覧

検診内容		受診方法	料金	対象者(※)
子宮頸がん	頸部細胞診	集団	600円	20歳～
	頸部細胞診	個別	800円	20歳～
乳がん	エコー(超音波)	集団	400円	30歳～56歳
	マンモグラフィ			
	(X線・1方向)	集団	400円	50歳～
	(X線・2方向)	集団	700円	40歳～49歳
	エコー(超音波)	個別	400円	30歳～56歳
	マンモグラフィ			
	(X線・1方向)	個別	400円	50歳～
	(X線・2方向)	個別	700円	40歳～49歳
骨粗鬆症	超音波による骨密度検査	集団	300円	20歳～

※平成30年3月31日現在で到達する年齢で判断してください。

骨粗鬆症検診

◇ 検診場所 保健センター

◇ 検診日 10月14日(土)・16日(月)・11月12日(日)・14日(火)

◇ 受付時間

子宮頸がん・乳がん検診と同じ時間です。※11月14日(火)のみ午前10時～10時30分。

◇ 申込 事前申込不要

9月の乳幼児健診

《受付》午後1時～1時45分

- ・ 4カ月児健診 9月11日(月) 対象：平成29年5月生
- ・ 3歳児健診 9月4日(月) 対象：平成26年6月～7月生

休日当番医

診療時間：午前9時～午後4時 *都合により当番医を変更することがあります。 ※お問合せ先：なるしま内科医院 ☎029-869-4820

8月	20日(日)	制川ファミリークリニック 角崎クリニック	阿見 稲敷	☎029-843-3301 ☎0297-87-6030	9月	10日(日)	印南クリニック 宮本病院	阿見 稲敷	☎029-834-2222 ☎0299-79-2114
	27日(日)	はたかわ医院 宮本病院	美浦 稲敷	☎029-885-2358 ☎0299-79-2114		17日(日)	かたやま耳鼻咽喉科 いなしきクリニック	阿見 稲敷	☎029-887-3349 ☎029-892-3372
9月	3日(日)	かない皮フ科 江戸崎眼科	阿見 稲敷	☎029-888-8188 ☎029-892-0262		18日(月)	湯原病院 鈴木クリニック	阿見 稲敷	☎029-887-0310 ☎029-892-3640

美浦村 子育て情報



問合せ 子育て支援センター(みほふれ愛プラザ内) ☎029-885-6511 * 午前9時30分～午後6時

♪ 夏休みは《子育て支援センター》で遊ぼう!

※7月24日(月)～8月31日(木)は夏休みスケジュールになります。

♡ 夏休み期間中のお楽しみタイム ♡

●午前11時15分～11時30分 ●曜日ごとに、年齢が違って楽しく遊べる内容です。
※詳細は村ホームページ、もしくは子育てカレンダーをご覧ください。

月曜日
ボール遊びの日

火曜日
お話の日

水曜日
魚釣り遊びの日

木曜日
わらべ歌の日

金曜日
音遊びの日

*ただし、8月22日(火)のびよびよサロンは育児相談があります。毎週木曜日のびよびよプチは通常通り開催します。



9月2日(土) 午後1時30分～2時30分

東海村の男性保育士を中心とした団体で、紙芝居・大型絵本・劇・歌・マジックなどを行っている「ファニーズ」が楽しいステージを見せてくれます。お楽しみに!

子育てひろばのご案内

びよ:びよびよサロン ◇対象 2カ月～1歳3カ月、妊婦さん 火曜日午前10時～11時30分
*月に一度、保健師、助産師、栄養士による「**育児相談(育)**」を行っています。

プチ:びよびよプチ ◇対象 2カ月～9カ月、妊婦さん 木曜日午後1時30分～1時50分

よち:よちよちルーム
◇対象 1歳児(H27.4.2～H28.4.1生)
水曜日午前10時～11時30分

エン:エンジョイ子育て ◇対象 未就学児
金曜日午前10時～11時30分

♡:お楽しみタイム ◇対象 未就学児
月曜日、第1・3土曜日:午前11時15分～、火・水・金曜日:午後2時45分～(5～15分程度)

🏆:わいわいタイム ◇対象 未就学児
火～金曜日:午後3時30分～3時45分

おも:おもちゃ図書館
◇対象 未就学児・障がいのある方
*子どもだけでは利用できません
第2・4土曜日:午前10時～11時30分

9月の子育てひろば

日	月	火	水	木	金	土
					1 エン ♡ 🏆	2 ♡
3	4 ♡	5 びよ ♡ 🏆	6 よち ♡ 🏆	7 プチ 🏆	8 エン ♡ 🏆	9 おも
10	11 ♡	12 びよ ♡ 🏆	13 よち ♡ 🏆	14 プチ 🏆	15 エン ♡ 🏆	16 ♡
17	18	19 (育) びよ ♡ 🏆	20 よち ♡ 🏆	21 プチ 🏆	22 エン ♡ 🏆	23
24	25 ♡	26 びよ ♡ 🏆	27 ♡ 🏆	28 プチ 🏆	29 エン ♡ 🏆	30 ♡



子育て支援センターは、未就学児とその保護者が一緒に遊んで交流できる場です。子育て情報の提供、子育てに関する相談等を通じて子育て支援を行っています。お気軽にご利用ください。



お知らせ

※局番は029

美浦村役場	☎885-0340
みほふれ愛プラザ	☎885-6511
子育て支援センター	同上プラザ内
中央公民館	☎885-4451
中央公民館図書室	☎885-8442
文化財センター	☎886-0291
光と風の丘公園	☎885-6711
保健センター	☎885-1889
美浦水処理センター	☎885-0720
大谷時計台児童館	☎885-0597
木原城山児童館	☎885-1064
大谷保育所	☎885-1549
木原保育所	☎885-4488
社会福祉協議会	☎885-0038
デイサービスセンター	☎885-8885
老人福祉センター	☎885-7080
シルバー人材センター	☎886-0007
消費生活センター	☎885-7141
美浦村商工会	☎885-2250

美浦村ホームページアドレス：

<http://www.vill.miho.lg.jp/>

Eメール：info@vill.miho.lg.jp

切れた電線には わからないで

台風や雷・豪雨の影響による樹木接触・樹木倒壊や飛来物等により、電線が切れてしまう場合があります。切れてたれ下がっている電線には、絶対に手を触れないでください。電線に樹木や看板、アンテナ等が接触している場合も大変に危険です。見つけたら、すぐに東京電力パワーグリッドへご連絡ください。

《停電情報ツール》

TEPCO速報 お住まいの地域を登録すれば、停電・雨雲・地域情報等をプッシュ通知でいち早くお知らせします。

す。(ダウンロード方式)

URL (http://www.tepco.co.jp/info/sp_app-j.html)

◇連絡・問合せ 東京電力パワーグリッド ☎0120-9951007、0120-0316375-9803

(有料)、ホームページ ([http://www.tepco.co.jp/pg/index-j.html](http://www.tepco.co.jp/pg/in dex-j.html))

国民年金の 後納制度について

国民年金保険料は、納付期限より2年を経過すると時効により納付できなくなります。が、過去5年以内の納め忘れ、た国民年金保険料については、

平成27年10月から平成30年9月末日までの3年間に限って、厚生労働大臣の承認を受けたうえで、時効となった未納月分の保険料を納付することができます(後納制度)。

後納制度を利用することで、年金額を増やすことやこれまで年金の受給ができなかった方が年金受給資格を得られることがあります。後納制度を利用するには申し込みが必要。なお、老齢基礎年金を受給している方等後納制度を利用できない場合もあります。

◇問合せ ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-00031004

※基礎年金番号のわかるものをご準備ください。

熱中症を予防しましょう

熱中症の予防には、水分補給と暑さを避けることが大切です。高齢者は暑さや喉の渇きに対する感覚機能が低下する傾向があるため(※)、特に注意が必要です。

熱中症は重症化すると命に関わる危険性もありますが、きちんと対策をすれば防ぐことができます。正しい知識を身に付けて、熱中症を予防しましょう。

※熱中症患者のおよそ半数は65歳以上の高齢者です。

《熱中症の予防法》

- ・喉が渇かなくても、こまめに水分を補給しましょう
- ・夜も、寝る前だからと水分を我慢しないようにしましょう
- ・部屋の見やすい場所に温度計を置き、温度が上がったらエアコンを付けましょう
- ・外出時は日傘や帽子を着用し直射日光を避けましょう
- ・体調の悪い日は外出を控えましょう
- ・汗をかいたときには塩分の補給も忘れずに

茨城県不妊専門相談センター

◇問合せ 茨城県保健福祉部 保健予防課健康危機管理対策室 ☎029-3001-3219

次のとおり、不妊専門相談(個別)を実施しています。

年度を通して実施していませんが、月によっては実施がない日もあります。詳細についてはお問合せください。

※電話予約制

《第1・第3木曜日》

◇時間 午後6時～9時

◇相談者 医師(産婦人科・泌尿器科)・助産師

《第2日曜日》

◇時間 午前9時～正午

◇相談者 医師(産婦人科・泌尿器科)・助産師、または助産師・不妊カウンセラー

《第4日曜日》

◇時間 午前9時～正午

◇相談者 助産師・不妊カウンセラー

《共通事項》

◇会場 県南生涯学習センター

◇予約・問合せ 茨城県産婦人科医会 ☎029-2411130

お薬講演会のお知らせ

《知って安心、わかって納得。お薬の上手な使い方》

お薬の正しい飲み方や使い方について、講演会を開催します。ご自身やご家族の健康管理のために、ぜひご参加ください。

◇日時 9月28日(木)午後1時30分～3時

◇会場 村保健センター

◇講師 茨城県薬剤師会 大山貴弘先生

◇定員・参加費 50人・無料

◇申込期限 9月22日(金)

◇申込・問合せ 健康増進課 (保健センター内)

難病患者支援費(9月支給分)のご案内

村では、難病患者の方に対し「難病患者支援費」を年2回支給(4～9月分を9月支給・10～3月分を3月支給)しています。

※支給の申請手続きは、その都度必要になります。

◇支給対象者 次のすべての要件を満たす方。

感染症の運び屋 蚊から身を守れ

やぶ等の蚊がいそうな場所に行くときは、肌を露出せず、虫除けスプレーを使用する等、蚊に刺されないように注意しましょう。ジカ熱やデング熱の流行地に渡航する場合は、現地で蚊に刺されないように注意しましょう。

◎なぜ対策が必要か

ジカ熱やデング熱は蚊を介して感染します。原因となるウイルスは感染した人の血を吸った蚊(日本ではヒトスジシマカ)の体内で増え、その蚊がまた他の人の血を吸うときにウイルスを移し、感染を広げていきます。

◎ジカ熱やデング熱に感染するとどうなる

感染してもすべての人に症状が出るわけではありませんが、発熱や関節の痛み、発疹が出るといった症状が1週間ほど出ます。また、ジカ熱は妊婦が感染すると小頭症等の先天性障がいをもった子どもが生まれたり、デング熱では出血を伴うデング出血熱となり重症化することがあります。

村の交通事故発生状況 (6月1日～30日)

	年	累計
発生件数	3	(13)
負傷者数	3	(18)
死者数	1	(1)

6月30日現在死者ゼロ継続4日

◇問合せ 役場福祉介護課

障害者就職面接会

茨城労働局では障害者就職面接会(県南会場)を開催します。参加を希望される障がいをお持ちの方は、ハローワーク龍ヶ崎までご連絡ください。

◇日時 9月20日(水)午後1時～午後3時30分(午後0時30分受付開始)

◇会場 県南会場・ホテルグランド東雲(つくば市小野崎488-1)

◇申込・問合せ ハローワーク龍ヶ崎 ☎0297-6012727

夏休み☆お習字宿題 あたすけ講座

◇日時 8月19日(土)、20日(日)午前10時～正午

◇会場 安中多目的施設和室

◇対象 小学1～6年生

◇参加費 1500円(ジョイナスみほ会員1000円)

◇定員 10名

◇申込・問合せ NPO法人ジョイナスみほ事務局 ☎029-885-1777

◇相談員 人権擁護委員・法務局職員

メール Join-usmih@yah.co.jp

高齢者・障害者の人権あんしん相談

◇詳細 厚生労働省のホームページをご覧ください。インターネットで「ジカ熱 厚生労働省」「デング熱 厚生労働省」と検索。

法務省と全国人権擁護委員連合会は、暴行・虐待等高齢者や障がい者をめぐる様々な人権擁護問題の解決を図るための人権相談活動を強化することを目的として、全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間を実施し、悩みを持った方からの相談に応じます。

秘密は守られますので、安心してご相談ください。

《全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間》

◇日時 9月4日(月)～10日(日)午前8時30分～午後7時

※土・日曜日は午前10時～午後5時

◇電話 0570-00031

110(全国共通人権相談ダイヤル)

◇相談員 人権擁護委員・法務局職員

個人事業税は便利 な口座振替で

口座振替をご利用になると、納期限を忘れたり、わざわざ金融機関に納付に行く必要がなくなりとても便利です。

お申込みは、県税事務所または預金先の金融機関へお問合せいただくか、納税通知書（8月中旬頃発送）に同封のハガキをご利用ください。

◇問合せ 茨城県土浦県税事務所管理課 ☎029-182-217203

親子すこやか宿泊研修事業の参加者募集

社会福祉法人茨城県母子寡婦福祉連合会では、県内の母子家庭のお母さんとお子さんが広く地域を超えて交流と楽しい体験ができる「宿泊研修事業」への参加者を募集しています。

◇日時 9月16日(土)午後2時～17日(日)午後1時

◇会場 県立児童センターこどもの城(大洗町)

◇定員 80名

◇対象年齢 年長児～中学2

年生

◇参加費 1世帯500円

※現地集合現地解散。

◇申込期限 8月18日(金)

◇申込・問合せ 茨城県母子寡婦福祉協議会 ☎029-1221-8497

仕事休もつ化計画

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のために、年次有給休暇を計画的に活用しましょう。

茨城労働局はこの夏、「仕事休もつ化計画」を推進しています。土日・祝日にプラスワンの休暇して、連続休暇にしませんか。

◇問合せ 茨城労働局雇用環境・均等室 ☎029-127-718294

放送大学10月生募集

放送大学では、平成29年度第2学期(10月入学)の学生を募集中です。

放送大学はテレビ等の放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。15歳以上の方なら、学力試験はなく書類選考のみで入学できます。

大学入学資格をお持ちでない方も、所定の16単位以上を修得し満18歳以上になれば、卒業を目指す全科履修生として入学できます。大学卒業資格を得るために学ぶ方ももちろん、キャリアアップや知識を深めるために必要とする科目だけを学ぶ方もいます。

出願期間

・第1回：8月31日(木)まで
・第2回：9月20日(水)まで
◇資料請求・問合せ 放送大学茨城学習センター ☎029-1228-10683

肝炎ウイルス検査はお済みですか

肝がんは、日本人のがんによる死因の第5位で、肝がんの原因は80パーセント以上が肝炎ウイルス感染によるものです。日本人の40人にひとり、B型あるいはC型肝炎ウイルスに感染していると推定され、とくに40代以降の方に検査を推奨しています。そのため、土浦保健所では肝炎ウイルス検査を行っています。

◇日時 毎週木曜日午前9時～10時、第3木曜日午後5

時～7時
◇結果 翌週以降の木曜日午前10時～11時に本人へ口頭でお伝えします

◇問合せ 土浦保健所保健指導課 ☎029-1821-5516

警察官採用試験(第2回)実施

茨城県警察では、平成29年度茨城県警察官採用試験(第2回)を実施します。

◇受験資格

・警察官A 昭和59年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人もしくは平成30年3月31日までに卒業見込みの人、または人事委員会がこれと同等と認める人
・警察官B 昭和59年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人で、警察官Aの受験資格(学歴区分)に該当しない人

◇受付期間

・郵送・持参 7月3日(月)～8月29日(火)
・インターネット 7月3日(月)午前9時～8月28日(月)

午後5時

◇第1次試験 9月17日(日)

◇問合せ 稲敷警察署警務課 ☎029-1893-10110

児童館夏祭り開催

今年も「児童館夏祭り」を開催します。かき氷やゲームコーナー、抽選会等、楽しいお店がいっぱいです。

ぜひお友達をさそってお越しください。

《木原城山児童館》

8月26日(土)午後3時～

《大谷時計台児童館》

8月27日(日)午後3時～

◇前売りチケット 8月18日(金)まで、各児童館で「当日券」よりお得な「前売りチケット」を500円で販売しています。

◇問合せ 木原城山児童館 ☎029-1885-11064、大谷時計台児童館 ☎029-1885-10597

美浦村 メガソーラー

(単位: kWh)

6月の発電量
317,477

累計(今年度)
917,144

平日住民課窓口に来られない方へ

村では、住民課窓口業務の「時間延長サービス」および「電話予約による証明書等の休日交付」を実施しています。通常の業務内容とは異なり、ですので、ご利用の際は電話等で事前にご確認ください。

◎住民課窓口時間延長実施日

原則毎月第2・第4水曜日。祝日等の理由により実施日を変更する場合があります。

◇8月・9月の実施日時

8月9日・23日、9月13日・27日、午後5時15分～7時

◆取扱業務 各種証明書(住民票・戸籍の証明書・印鑑

登録証明書)の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり(審査・受理決定は後日)

※転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。ご了承ください。

◎住民票の写し・印鑑登録証明書の休日交付(電話予約)

住民票の写しと印鑑登録証明書は、事前に平日の午前8時30分～午後5時までに電話予約いただければ、土・日・祝日等の役場閉庁日に受け取ることができません。※予約の電話は、証明書を受け取りに来庁される方ご本人が、直接役場住民課までお掛けください。

◇問合せ 役場住民課

子育て支援課の設置場所が移動します

7月31日から、これまで役場本庁舎2階右奥に位置していた「子育て支援課」が、学校教育課が位置している左奥の部屋に移動します。担当する業務等に変更はありません。

「子育て」と「中学校までの教育」を担当する2つの課が同じ部屋に配置されることで、これまで以上に村の子育てに関する事業が一体的に運営されることとなります。

※電話番号はこれまでどおり役場代表番号となります。◇問合せ 教育委員会子育て支援課

善意

〔社会福祉協議会へ〕

○匿名希望4件 使用済切手、使用済みプリペイドカード、タオル、名札入れ、将棋盤セット

〔やまゆり基金へ〕

○匿名希望1件 10万円

ありがとうございました。

お詫び

広報みほ7月号12・13ページの掲載内容に誤りがありました。そのため、役場庁舎や金融機関、コンビニエンスストア

等で配布している冊子版(印刷物)には訂正文(A4サイズの紙1枚)が折り込まれています。正しい内容についてはそちらをご参照ください。

なお、インターネット上で掲載している広報みほ電子版(PDFデータ)は正しい内容に訂正してありますことを申し添えます。

◇該当号 広報みほ平成29年7月号(ナンバー664)

◇該当ページ 12・13ページ

「後期高齢者医療保険制度」に加入されている方とそのご家族の方へ 保険証(被保険者証を郵送します)「

◇問合せ 役場国保年金課

弁護士による法律相談

日時 9月27日(水)
午後1:30～4:00

*9月1日(金)午前8:30より申込受付

心配ごと相談

日時 9月4日(月)・19日(火)
午後1:00～3:00

*事前に申込みをされていない方は、お待ちいただく場合があります。

会場・申込先

老人福祉センター ☎885-7080

主催 美浦村社会福祉協議会

教育相談

相談・連絡先 ☎・FAX 885-7788

電話相談 毎週火～金曜日
午前9:00～午後4:00

来所相談 毎週水・金曜日
午前9:00～午後4:00

場所: 光と風の丘公園クラブハウス
*事前連絡の上、おこしください。

相談日以外は留守番電話またはFAXで相談を受け付けています。

行政相談

日時 8月25日(金)
午前10:00～正午

場所 役場1階住民相談室

国の仕事のことなどで困ったときは
ご相談ください。(予約不要)

障がい者相談

日時 8月21日(月)・9月11日(月)
午後1:00～3:00

場所 地域交流館みほふれ愛プラザ

身体・知的障がい者やご家族の悩み事等
何でもご相談に応じます。(予約不要)

問合せ先 役場福祉介護課

8月の納税

*納期限は8月31日(木)です。

村 県 民 税 (2期)

国民健康保険税 (3期)

介護保険料 (2期)

後期高齢者医療保険料 (2期)



ゆるキャラグランプリ 2017

みほ一す初参戦!



応援よろしく
おねがいします

ゆるキャラ®グランプリは、日本全国ご当地キャラクターによる人気投票です。
美浦村を全国にPRするため、みほ一すも参戦することになりました。
8月1日(火)午前10時～11月10日(金)午後6時まで、1日1票投票できます。

ゆるキャラグランプリ

検索

初回に登録が必要です。ホームページ内の指示に従い登録してください。

※投票は無料ですが、通信料がかかります。

みほ一すの投票ページ

QRコードで直接アクセスできます



■問合せ 企画財政課 ☎029-885-0340 (内線208)

文化講座案内(後期)

中央公民館では、10月から始まる「みほ文化講座」の受講生を募集します。
詳細は8月1日(火)の新聞折込チラシまたは村ホームページをご覧ください。

<p>ゆったり太極拳</p> <p>中央公民館 和室 開講日 10月24日(火) 13:30~15:30</p> <p>回数 10回(火曜日) 募集人数 15名 受講料 2,000円</p>	<p>エクセル入門 NEW</p> <p>中央公民館 研修室 開講日 10月15日(日) 13:00~15:00</p> <p>回数 10回(日曜日) 募集人数 15名 受講料 2,000円</p>	<p>短期:ダンサーから学ぶ ピラティス</p> <p>中央公民館 和室 開講日 10月28日(土) 10:00~11:00</p> <p>回数 5回(土曜日) 募集人数 15名 受講料 1,000円</p>	<p>短期:美味しい韓国料理 NEW</p> <p>中央公民館 調理室 開講日 10月14日(土) 10:00~13:00</p> <p>回数 5回(土曜日) 募集人数 16名 受講料 1,000円</p>
---	--	---	---

<p>短期:ZAKKA NEW デコパージュ</p> <p>中央公民館 学習室 開講日 10月3日(火) 10:30~12:30</p> <p>回数 5回(火曜日) 募集人数 15名 受講料 1,000円</p>
--

《各講座共通事項》

- ◇受講対象 初級の方。※同一講座の受講は2回(2年目)まで
- ◇申込期間 8月4日(金)~18日(金)午前9時~午後5時(月曜日・祝日休館)
- ◇申込方法 申込書(中央公民館に配置)に必要事項を記入して、中央公民館1階事務室に提出してください。なお、電話での申込みは出来ません。
*未成年の方は保護者の同意が必要です。
- ◇開講条件 応募者が5名未満の場合は開講いたしません。応募が定員を上回った場合は、規定に従って抽選となります。
- ※受講料は初回納入。別途材料費等がかかる場合あり。

■申込・問合せ 生涯学習課(中央公民館内) ☎029-885-4451